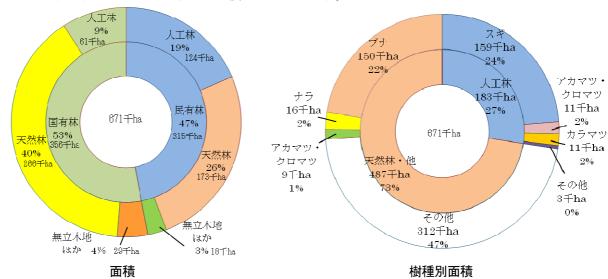
X 資料

1 山形県の森林・林業・木材産業の概要

(1) 山形県の森林面積・蓄積

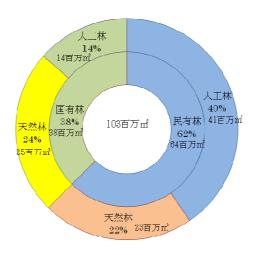
(面積)

- ・山形県の林野面積は約67万 ha(全国第8位)で、県土面積の7割を占めています。
- ・全体の47%が民有林、53%が国有林となっています。
- ・人工林と天然林の構成(面積比)は、天然林が73%と全国平均(41%)を上回っています。
- ・森林の概ね3割ずつを「スギ人工林」、「里山のナラ林等」、「奥山のブナ林」が占めており、特に 天然ブナ林は約15万haで日本一の面積を誇っています。



(蓄積)

- ・民有林の蓄積は6,409万m³と全体の62%を占めています。
- ・人工林・天然林別では、それぞれ同比率となっています。



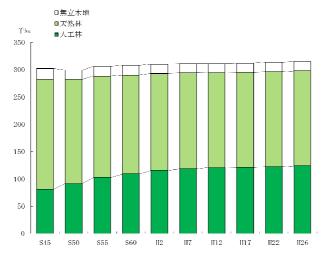
蓄積

(2) 山形県の民有林の面積・蓄積の推移

・現在の民有林の森林面積は、約32万 ha となっており、昭和45年からはほぼ一定で推移しています。天然林、人工林別の面積割合は、44年前と比較すると、天然林面積が17万 haで12% 減、人工林面積が12万 haで12%増となっています。

で微増でいます。

・民有林の森林蓄積量は、年平均約 100 万 m^3 ずつ増加しており、現在の蓄積総量は昭和 45 年からの 44 年間で 3.7 倍になっています。天然林、人工林別の蓄積は、44 年前と比較すると、天然林蓄積が 2,263 万 m^3 で 2.2 倍、人工林蓄積が,146 万 m^3 で 5.6 倍に増加しています。



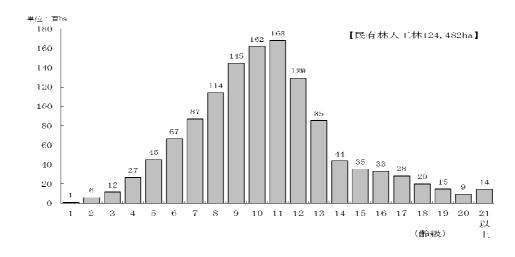
万m3 |6.000|2.2632176 2,052 4.000 1,910 1.761 1,629 |2.000|4,146 3660 2,782 3,215 1.1151.007 2,346 1.965 955 S45 S50 S55 S60 H2 H7 H12 H17 H22 H26

民有林人工林資源推移 (面積)

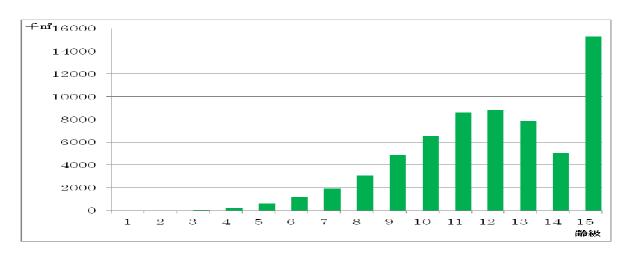
民有林人工林資源推移 (蓄積)

(3) 山形県の齢級別の人工林資源

- ・人工林面積の構成を 5 年きざみの齢級単位にみると、11 齢級($51\sim55$ 年生)前後の面積が最も多くなっています。また、間伐を必要とする 4 齢級~10 齢級($16\sim50$ 年生)の面積は 6 万 5 千 ha で、人工林の 52%を占めています。
- ・森林の蓄積は、13 齢級以上 (61 年生~) の標準伐期齢を超える森林の蓄積量は 1,357 万 m³ で、 総蓄積量の 32%を占めています。



民有林人工林の齢級別面積

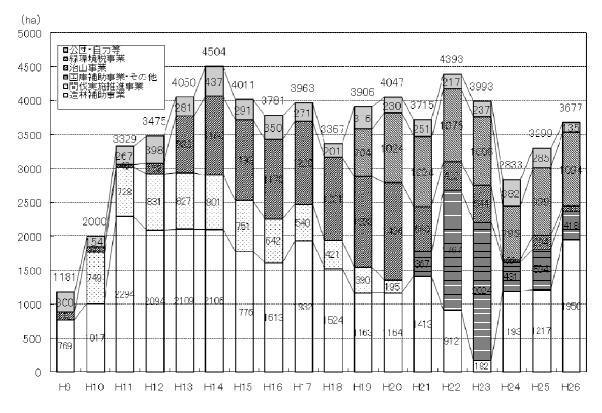


民有林人工林の齢級別蓄積

(4) 民有林間伐実施面積の推移

(民有林における間伐の実施状況)

- ・県では、平成25年に「第4期山形県間伐推進計画」を策定し、民有林における計画的な間伐を 実施するとともに間伐材の利用を推進しています。
- ・同推進計画では、平成25年度から平成29年度を計画期間とし、年平均3,800ha、5カ年間の合計で19,000 haの間伐を計画しています。
- ・平成 16~26 年の 10 年間で約 40 千 ha (年平均: 約 4,000ha) の間伐を実施し、間伐材利用量は 約 426 千 m³ (年平均: 約 43 千 m³) となっています。



資料: 「山形県林業統計」「山形県の森林・林業・木材産業の概要」

2 荒廃森林緊急整備事業のモニタリング調査

(目的)

荒廃森林緊急整備事業の効果を分析・検証するため、モニタリング調査を実施します。

(調査方法)

平成19~21年度の3年間に整備を行った森林と、対照区として整備を行わない森林との 比較調査を実施します。

この調査は、整備前及び整備後2年目から3年ごとに行います。

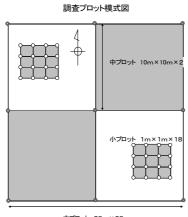
モニタリング調査のスケジュール

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	• • •
荒廃森林整備森林調査 ○:設定・調査(整備前) ●:再調査(整備後)	\bigcirc 24		• 24			• 24			• 25		
		\bigcirc 24		• 23			23			23	
			O 24		• 24			• 24			
対照森林調査 ○:設定・調査 ●:再調査			13			6			5		
	○ 41			• 14			• 14			• 14	
					• 16			15			

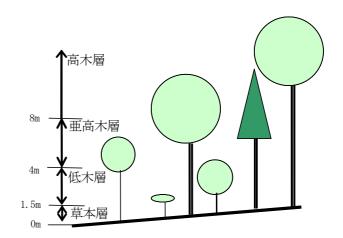
(調査の内容)

植生調査等(1箇所当り)

- ①毎木調査 (大プロット20m×20m)
 - ・直径4cm以上の個体の樹種、樹高、直径を調査
 - ・4つの階層に区分し、階層毎の植被率を調査
- ②低木類の調査 (中プロット 10m×10m×2)
 - ・直径4cm未満、樹高1.5m以上の個体の樹種、樹高、直径を調査
- ③稚樹調査 (小プロット 1m×1m×18)
 - ・樹高1.5m未満の木本の稚樹の樹種・樹高を調査
- ④土壤調査(1断面)
 - ・土壌PHの測定等







プロットの設定イメージと植生調査の階層区分 义

2 荒廃森林緊急整備事業のモニタリング調査

(目的)

荒廃森林緊急整備事業の効果を分析・検証するため、モニタリング調査を実施します。

(調査方法)

平成19~21年度の3年間に整備を行った森林と、対照区として整備を行わない森林との 比較調査を実施します。

この調査は、整備前及び整備後2年目から3年ごとに行います。

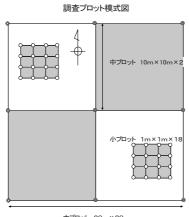
モニタリング調査のスケジュール

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	• • •
荒廃森林整備森林調査 ○:設定・調査(整備前) ●:再調査(整備後)	\bigcirc 24		• 24			• 24			25		
		\bigcirc 24		23			23			23	
			O 24		24			24			
対照森林調査 ○:設定・調査 ●:再調査	O 41		13			6			5		
				14			• 14			14	
					16			15			

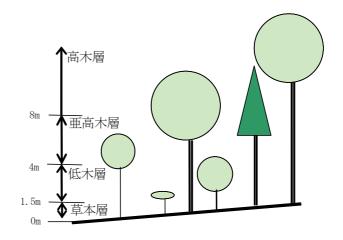
(調査の内容)

植生調査等(1箇所当り)

- ①毎木調査 (大プロット20m×20m)
 - ・直径4cm以上の個体の樹種、樹高、直径を調査
 - ・4つの階層に区分し、階層毎の植被率を調査
- ②低木類の調査 (中プロット 10m×10m×2)
 - ・直径4cm未満、樹高1.5m以上の個体の樹種、樹高、直径を調査
- ③稚樹調査 (小プロット 1m×1m×18)
 - ・樹高1.5m未満の木本の稚樹の樹種・樹高を調査
- ④土壤調査(1断面)
 - ・土壌PHの測定等



大プロット 20m×20m



プロットの設定イメージと植生調査の階層区分 义